

【利益相反ポリシー】

嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学（以下「本学」）は、学校法人大覚寺学園（以下「学園」）の建学理念に反することなく産官学連携、地域連携を推進するため、以下の利益相反ポリシーを策定します。

教育活動

- 産官学連携および地域連携活動においては本学の教育活動を優先します。学生の教育を受ける権利を最大限に尊重します。

利益相反問題への取り組み

- 本学の教職員は大学人としての倫理観に基づき、理性と自らの社会的使命と責任に従い、利益相反問題に真摯に取り組めます。

実施に当たっての組織的合意

- 産官学連携および地域連携活動は、自由かつ多様であることを第一義としますが、学園の建学理念さらに社会連携ポリシーに沿うことが求められます。本学の名称を冠する事業については、その趣旨から個人の判断ではなく学内の適切な意志決定プロセスによる組織的な決定に従うものとします。それらの判断については、利益相反委員会が負うものとします。

利益享受

- 本学の関係する産官学連携および地域連携等により、研究者等が利益（金銭、物品等）を得る場合は、その具体的内容（額面や関連する費用など）を示し事前に大学と相談することとします。利益相反委員会はその妥当性を審査し、社会的通念や倫理的判断に照らして対応するものとし、最終決定の責務は理事長が負うものとします。

外部資金の使用等

- 公的研究資金等の外部資金の使用にあたっては、学内外諸規則を遵守するとともに、教職員およびその関係者への業務依頼が生じる場合は、その妥当性に十分に配慮し、利益相反委員会が対応するものとします。また、最終的判断の責務は理事長が負うものとします。

学生の活用

- 本学教職員が産官学連携および地域連携の推進にあたり、学生等本学で学ぶものを不当に安価な労働力として利用することを禁じます。学生が関与する場合は、教職員等は、学生の立場に十分配慮し、双方で業務内容を確認した上で合意に基づく活動を行い、教育活動の一環として実施する場合を除き正当な対価を学生に支払うものとします。